

# 令和5年度中の留置施設視察委員会の活動結果について

## 1 会議開催数

4回

## 2 視察した留置施設

4施設

## 3 面接した被留置者数

3人

## 4 留置業務管理者に対する意見等

主な意見・要望及びその措置状況は、下表のとおりです。

### 主な意見内容

- 被留置者が留置施設内で使用する生理用品は、生活必需品であるため無償で配布しているか。
- 被留置者から自弁できる物品が高価である旨の意見があるが価格は適正か。
- 外国籍の被留置者で日本語が不自由である場合、意思の疎通はどのようにするか。

### 措置内容

- 関係法令に基づき、原則は自弁購入であり、所持金がないなど、自弁購入できない場合は、無償で支給しています。
- 留置施設で取り扱っている自弁可能な物品について、市場価格と比較したところ、適正な価格と認められます。
- 通訳官や通訳人を介しているほか、県下全ての留置施設に翻訳機を導入し、対応しています。